

令和7年度 募集要項

川崎市若手技術者・女性技術者・若手現場 代理人表彰の表彰対象者を募集します！

川崎市では毎年、本市における建設事業等の発展及び健全な育成に寄与することを目的に、建設技術等に関して他の模範となる事業者を『川崎市優良事業者表彰式』にて表彰しております。

今年度から、より多くの若手社員の皆様に対し業務意欲の向上や技術習得のステップアップにつながる表彰制度となるよう、次のとおり若手技術者表彰を拡充いたします。

①新たに若手の現場代理人を表彰します！

新たに、40歳未満で川崎市が発注した工事の現場代理人を務めた方のうち成績上位の方を「若手現場代理人部門」として表彰いたします。

②若手技術者部門・若手現場代理人部門では、工事業種ごとに表彰枠数を設定して表彰します！

今年度から、応募いただいた候補者の中から工事業種ごとに成績上位の工事に従事した技術者を表彰いたします。

表彰対象者は、受注者からの推薦により募集しますので、以下を御確認いただき技術者等の推薦をお願いします。

【募集概要】

1 表彰の対象者

1-1 若手技術者部門(拡充)・女性技術者部門

川崎市が発注する工事を、適正な執行管理により特に優秀な成績(工事成績評定書における成績評点が75点以上の案件)をもって令和6年度中に完成させた、川崎市内に本社がある事業者に所属する監理技術者、監理技術者補佐(※)、主任技術者のいずれかの技術者のうち、次に定める基準を満たす方です。

※建設業法施行令第29条に定める監理技術者の職務を補佐する者

(1)若手技術者部門

工事完成年度の年齢が満40歳未満の技術者(昭和60年4月2日以降に生まれた方)

(2)女性技術者部門

女性の技術者

1-2 若手現場代理人部門(新設)

川崎市が発注する工事を、適正な現場運営により特に優秀な成績(工事成績評定書における成績評点が75点以上の案件)をもって令和6年度中に完成させた、川崎市内に本社がある事業者に所属する現場代理人のうち、工事完成年度の年齢が満40歳未満の方(昭和60年4月2日以降に生

まれた方)です。

※基準を満たしていれば、3部門とも重複応募が可能です。

2 推薦書類の提出

(1)募集期間

令和7年5月9日(金曜日)～令和7年6月4日(水曜日)(必着)

(2)提出書類

(ア)川崎市若手技術者・女性技術者・若手現場代理人表彰推薦書(様式)

今年度から推薦書(様式)を変更しています。【工事業種欄の追加等】

別紙及び推薦書に記載されている注意事項をよくお読みいただき、御記入ください。

(イ)合格通知書及び、当該工事における役割が分かるもの(CORINS 竣工登録)

(ウ)年齢等が分かる書類(資格者証の写し、健康保険証等の写し等)

(3)提出方法

メール、ファックス又は郵送による。(郵送の場合は、募集期間内に必着のこと。)

(4)提出先

本ページ下部に記載

詳細については、「川崎市若手技術者・女性技術者・若手現場代理人表彰要綱」及び「川崎市若手技術者・女性技術者・若手現場代理人表彰選考基準」を御確認ください。

なお、被表彰者については、推薦書類を基に審査委員会による審査・選定を経て決定します。

○表彰について

川崎市優良事業者表彰とあわせて表彰いたします。

表彰式は例年、8月下旬に開催しております。

詳細については、被表彰者に事前にお知らせいたします。

○関連資料について

表彰要綱、選考基準、推薦書様式(Excel)等については、川崎市ホームページに掲載しております。

<https://www.city.kawasaki.jp/230/page/0000087446.html>

お問い合わせ先・提出先

川崎市財政局資産管理部検査課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話:044-200-3455

ファックス:044-200-0381

メールアドレス:23kensa@city.kawasaki.jp

川崎市若手技術者・女性技術者・若手現場代理人表彰推薦書

2025 年 5 月 15 日

(宛先) 川 崎 市 長

(推薦者)	
業 者 番 号	00000000
(商号または名称)	高津建設株式会社
事業者名	
建設業許可番号	神奈川県知事許可 第000000号
ふりがな	たかつ たろう
代表者氏名	高津 太郎
電話番号	044 (200) 3468
F A X 番号	044 (200) 0381
メールアドレス	23kensa@city.kawasaki.jp

次のとおり候補者を推薦します。

ふりがな	たかつ はなこ
氏 名	高津 花子
生年月日	1990 年 12 月 15 日 (34 歳)
推薦する技術者表彰部門	☒ 若手技術者部門 ☒ 若手現場代理人部門
	☒ 女性技術者部門

推薦の対象となる工事【1工事例】

契約番号	5061000000	業 種	舗装	成績評点	86	点
件 名	市道高津90号線道路補修工事					
工 期	2024 年 11 月 1 日	～	2025 年 3 月 15 日			
該当工事における役割	☐ 監理技術者	☐ 監理技術者補佐	☒ 主任技術者			
	☒ 現場代理人					

<推薦理由>

- ☒ 設計図書及び適用すべき諸基準等を理解し、現地調査を踏まえた施工計画の作成及び施工管理（工程管理、品質管理等）を適切に行っている。
- ☐ 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）に対して、明確な根拠に基づき、適切な判断を行い、対応している。
- ☒ 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。
- ☐ 業務に関する専門知識や技術を得るため、積極的に資格取得等に取り組んでいる。
- ☒ 自らの知識や経験を活かし、後進の技術者を指導、育成している。
- ☐ 施工現場を的確に運営し、現場代理人として監督員や対外関係者等に対し入念に調整することにより、良質な施工に向け取り組んでいる。
- ☒ その他 (若手技術者部門を優先)

注 1 推薦理由について、必ず1項目以上選択してください。（複数選択可）

2 若手技術者部門・女性技術者部門・若手現場代理人部門は全て重複応募が可能です。
若手技術者部門と女性技術者部門を重複応募する場合は優先する表彰名を「その他」に記載してください。

3 添付書類： 合格通知書、当該工事における役割が分かるもの（C O R I N S 竣工登録）
年齢等が分かる書類（資格者証の写し、健康保険証等の写し等）

推薦の対象となる工事【2工事項目】

契約番号	5061000000	業 種	土木	成績評点	81	点							
件 名	普通河川高津川改修工事												
工 期	2024	年	4	月	20	日	～	2024	年	9	月	30	日
該当工事における役割	☐	監理技術者	☐	監理技術者補佐	☒	主任技術者							
	☒	現場代理人											

推薦の対象となる工事【3工事項目】

契約番号		業 種		成績評点		点							
件 名													
工 期		年		月		日	～		年		月		日
該当工事における役割	☐	監理技術者	☐	監理技術者補佐	☐	主任技術者							
	☐	現場代理人											

推薦の対象となる工事【4工事項目】

契約番号		業 種		成績評点		点							
件 名													
工 期		年		月		日	～		年		月		日
該当工事における役割	☐	監理技術者	☐	監理技術者補佐	☐	主任技術者							
	☐	現場代理人											

推薦の対象となる工事【5工事項目】

契約番号		業 種		成績評点		点							
件 名													
工 期		年		月		日	～		年		月		日
該当工事における役割	☐	監理技術者	☐	監理技術者補佐	☐	主任技術者							
	☐	現場代理人											

注 4 複数の工事を推薦する場合は、本頁に記入してください。
なお、選考の参考とするため、より受賞にふさわしい工事から順に記載してください。

5 合格通知書、当該工事の役割が分かるもの（CORINS竣工登録）については、推薦の対象となる全ての工事に対する資料を添付してください。

被保険者証の写しを添付する際には、被保険者等記号・番号及び保険者番号をマスキング（黒塗り）して提出してください。
QRコードが記載されている場合は、QRコード部分も含めてマスキング（黒塗り）してください。

マスキング（黒塗り）の見本

健康保険 被保険者証	本人（被保険者）	〇〇〇〇
		〇〇年〇〇月〇〇日交付
	記号	番号
氏名	□□	□□
生年月日	□□〇〇年〇〇月〇〇日	
性別	△	
資格取得年月日	〇〇年〇〇月〇〇日	
事業所名称	□□会社	
保険者番号	□□□□	
保険者名称	□□□□協会	□□支部
保険者所在地	□□市□□区□□町〇丁	□〇番地
		印

マスキング
（黒塗り）箇所

推薦書記入上の注意事項

今年度から制度改正に伴い、推薦書の記入方法が変更となっています。

特に御注意いただきたい項目について記載していますので、推薦書を記入する前に御確認下さい。

1 「推薦する技術者表彰部門」について（入力必須・複数チェック可）

推薦する技術者表彰部門	☒ 若手技術者部門	☒ 若手現場代理人部門
	☒ 女性技術者部門	

①募集要項の「1 表彰の対象者」に記載している各部門の基準を満たしていれば、「若手技術者部門」、「女性技術者部門」、「若手現場代理人部門」の複数の部門に応募できます。

応募する部門すべてにチェックを入れてください。＜入力必須＞

チェックの無い部門は、選考の対象とはなりません。

②複数の部門に応募した場合でも、表彰されるのは1部門のみとなります。

③「若手技術者部門」と「女性技術者部門」の両方に応募される場合は、「＜推薦理由＞7 その他」欄に、優先順位を記入してください。＜入力必須＞

7 ☒ その他	（ 若手技術者部門を優先 ）
---	----------------

④選考の結果、「若手技術者部門」と「女性技術者部門」の両方で表彰対象となった場合は、③で記入いただいた優先順位により、表彰部門を決定します。

⑤「若手技術者部門」又は「女性技術者部門」での表彰が決定した場合は、「若手現場代理人部門」の選考の対象とはなりません。（「若手現場代理人部門」を優先することはできません。）

2 「推薦の対象となる工事」について（入力必須・複数記入可）

推薦の対象となる工事【○工事目】													
契約番号					業 種					成績評点	点		
件 名													
工 期		年		月		日	～		年		月		日
該当工事における役割		☐ 監理技術者		☐ 監理技術者補佐		☐ 主任技術者							
		☐ 現場代理人											

①7.5点未満の工事は表彰対象にはなりませんので、7.5点以上の工事实績を記載してください。

※令和6年度中に完成した工事以外は記入しないでください。

②応募した部門に対応する工事实績が記入されていない場合、選考の対象とはなりません。

なお、応募しない部門の工事实績は記入する必要はありません。

③「若手技術者部門」と「若手現場代理人部門」については、表彰者を業種ごとに選考するため、複数の業種で7.5点以上の工事实績がある場合は、複数記載すれば表彰される可能性が高くなります。

なお、複数の業種の工事を記入した場合でも、表彰されるのはいずれか1つの工事のみとなります。

④同一の業種で複数の工事实績がある場合は、最も点数が高いものを1つ記入してください。

（同一業種で2番目以降の点数の工事は選考対象になりません。）

ただし、同一業種でも複数の工事でそれぞれ担った役割が異なる場合で、役割ごとに最高点が異なる場合は、両方を記入してください。

例：A工事（舗装） 85点 役割：現場代理人のみ

B工事（舗装） 80点 役割：主任技術者と現場代理人を兼務

⇒現場代理人としての最高点は85点

主任技術者としての最高点は80点

⑤業種欄は、工事発注時（入札公表時）に本市が指定した業種を入力してください。

（次の32業種のいずれかになります。）

業種が不明な場合は、「入札情報かわさき」内の落札結果検索ページで確認できます。

※建設業法の許可業種ではありませんので御注意ください。

土木	鋼構造物	しゅんせつ	ガラス
下水管きょ	機械	内装	左官
舗装	通信	建具	屋根
建築	消防	さく井	大工
電気	塗装	タイル・れんが	鉄筋
空調・衛生	とび・土工	熱絶縁	清掃施設
水道施設	防水	板金	解体
造園	管内更生	石	軽微

川崎市若手技術者表彰制度を拡充します

参考

川崎市若手技術者表彰制度創設の経緯

昭和61年 **川崎市優良建設業者表彰（現：川崎市優良事業者表彰）を創設**

○その後、建設業における「技能労働者の高齢化」「若年層の就業者減」「建設工事の担い手不足」が顕在化したため、市として建設業の中長期的な担い手の育成及び確保が促進されるよう強化

平成29年（2017年）川崎市若手技術者・女性技術者表彰を創設

応募資格：工事成績評点が**75点以上**の工事に従事した、**市内事業者**に所属する**若手技術者（工事完成年度末時点で満40歳未満の主任技術者等）**
受賞条件：上記の応募資格を満たし市へ応募した技術者の中で、**全業種（32業種）の中から成績上位3位までの技術者**

○創設から6年が経過したことから、過去の表彰データ等の分析・市内事業者へのアンケート調査・市内業界団体へのヒアリングを実施し検討した結果より多くの若手社員に対し業務意欲の向上や技術習得のステップアップにつながる効果的な表彰制度とするため、**若手技術者表彰の拡充を図ります。**

改正（１） 新たに若手の「現場代理人」を表彰します

建設工事の履行	
【現行の表彰対象】	【新たな表彰対象】
配置を要する者 主任技術者・監理技術者 ・監理技術者補佐	現場代理人
主な業務内容 施工計画の作成や工程管理等、施工の技術上の管理を行う者	工事現場の運営・取り締まり等、工事現場に配置される受注者の代理人
主な資格要件 1級国家資格者・10年以上の実務経験者等（要資格）	特になし
若手技術者表彰有資格者 40歳未満・工事成績評点が75点以上の者が表彰対象（変更なし）	今回の制度改正で表彰対象（年齢・成績評点等の条件は現制度と同一）

若手技術者が本表彰を身近な目標として設定しやすくなり、業務意欲の向上やステップアップにつながる表彰制度となることが期待されます。

改正（２） 工事業種ごとに表彰枠数を設定し表彰します

過去7回の若手技術者表彰
応募者・受賞者の業種別状況

業種例	実応募	受賞者数
例：土木	13	5
例：建築	3	0
例：電気	4	2
全業種合計	79	33

土木系の技術者が応募者・受賞者ともに大半を占めています

○改正制度での業種別表彰枠数は、工事対象年度（表彰する年度の前年度）に市内事業者が受注し完成した、業種ごとの工事件数を基に設定します。

改正制度での受賞者業種・受賞者数
（R5年若手技術者表彰を想定）

業種例	枠数
例：土木	1
例：建築	1
例：電気	1
全業種合計	12

工事業種ごとに順位付けを行い、表彰者を決定します

これまで応募や受賞が少ない業種の若手技術者・若手現場代理人においても業務目標に位置づけられる表彰制度となることが期待されます。

今回改正される若手技術者表彰制度の対象工事について

○改正制度の対象工事は、**令和6年4月以降に完成した工事**となります。（表彰式は令和7年夏ごろを予定）

川崎市財政局
資産管理部検査課